

呉大学

平成 20 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

認証評価結果

【判定】

評価の結果、呉大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 20(2008)年 4 月 1 日から平成 27(2015)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

総評

建学の精神は、「究理実践」と明確に定めている。また、大学の基本理念・目的は、建学の精神を柱に据え、より具現化する手法として、「対話」による教育、「嚶鳴教育」と定め、ホームページ、各種刊行物などを通じ、内外に周知している。

教育研究の基本組織として、社会情報学部、看護学部、社会情報研究科、看護学研究科を設置している。そして、教育研究上の目的を達成するために、全学的な教育課題に即応する「協議会」を設けているなど、教育運営を円滑に行う諸機関を設置し、これらを事務組織が支援している。また、教養教育の運営については、学部長を責任者として統合を図っている。教育研究を 3 キャンパスで行っている現状からして、各種委員会などの更なる連携を期待する。

教育課程については、両学部・研究科の教育目的に沿った課程を適切に編成している。

アドミッションポリシーは明示されており、それに基づいた入学者選抜を行っている。とりわけ、AO 入試で入学した学生の退学が少ないなど、アドミッションポリシーの明示が成果に結びついている。一方、社会情報学部社会情報学科では、留学生の比率が高くなっているため、日本人学生確保の一層の努力が望まれる。学生サービスの体制は、奨学金制度、健康相談など適切に実行している。特に、就職支援に関して、卒業後の未就職者に対する支援実施などは評価できる。

教員については、大学設置基準上の教員数を確保し、適切に配置し、採用・昇任についても関連規程のもと公正に行っている。今後、FD(Faculty Development)活動の更なる充実に期待する。

職員の採用・昇任・異動は諸規程の整備のもと適切に運営している。また、教育研究支援体制も学部教授会・研究科委員会など各種委員会に出席するなど適切に行っている。職員の資質向上のために、OJT などを通して、潜在能力開発と研修効果の検証を行うなど、モチベーションの向上を図っている点は評価できる。

管理運営については、寄附行為などの諸規程のもと、理事会・評議員会を適切に運営している。管理部門と教学部門との連携についても、「6 者会議」「代議員会議」などを設置し、全体の管理運営面で機動力のある運営に努めている。自己点検・評価などについては、

呉大学

全学的に早くから取り組んでいる。

中期経営計画のもと、支出超過を最低限に抑え、中期計画を達成するための財政安定化へ向けた運営を行っている。現状の財政面には大きな問題点はないが、現在計画中の平成22(2010)年度から実施予定の学部再編成などの効果を期待する。

教育研究のための校地校舎は、大学設置基準を十分に満たしたものを保有している。また、学園内共通の LAN を構築するとともに、メールアドレスをすべての学生、教職員に与え有効に活用している。キャンパスの安全確保、バリアフリー化なども一定のレベルで整備している。

大学の有する人的資源を適切に地域社会に提供するとともに、「呉地域産学官連携協議会」に参加し、商工会議所、「地域産業振興センター」、地元企業などとの連携を深め、共同研究・共同事業を行っている。また、「呉地域オープンカレッジネットワーク」に加盟し、エクステンションセンターにおいて、幅広い講座を開講するなど、社会連携に関しては成果を挙げている。

社会的責務として、組織倫理と関連規程も整備され、特に組織倫理に関する規程は学内 LAN によって全教職員に周知していることは評価できる。危機管理体制及び教育研究成果に関する広報活動については、地域社会の大学に対する信頼確保に向けた体制づくりに取り組んでいる。

特記事項のうち、留学生対応については、大学在外事務所（中国、大連市・重慶市）を設置し、現地入学試験及び個人・保護者面接を行なうなど入学者選抜を厳密に行い、入学後も留学生交流館に最低 3 か月の入寮を義務づけるなど、適切な留学生支援を行っていることを掲げている。

総じて、公私協力方式で開設された地域密着型の大学として諸課題の克服に向け、高等教育機関としての社会的責務を果たす努力がうかがわれる。特に改善を要する点は認められなかったが、参考意見は、今後もより質の高い高等教育機関として、発展、向上し続ける上で参考とされたい。

基準ごとの評価

基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神は、昭和 45(1970)年に広島文化女子短期大学（現広島文化短期大学）の「全職員協議会」の総意の下に決定され、「究理実践」と策定されている。その後、呉女子短期大学（平成 19(2007)年閉学）、呉大学へと引継がれている。

大学の基本理念及び使命・目的は、「究理実践」を建学の精神の柱に据え、その建学の精神をより具現化する手法として、プーバーの「対話」による教育を推進し、また、平成 19(2007)年からは教育環境を説明する「嚶鳴教育^{おうめい}」を策定した。「学習者中心の教育」を

拡大して、学びたいと望む人であれば、誰でもいつでも高等教育を受けることができる「ユニバーサル・アクセス時代に対応した大学」という表現で、また、人材育成については、「専門力・人間力・就職力」を育成するという基本理念が明確に定められている。

建学の精神及び大学の基本理念、使命・目的はホームページ、大学案内、「学生生活の手引」などを通じ、内外に示されている。

また、学内 LAN を整備し、教職員が建学の精神などを閲覧できるようにしている。

基準 2 . 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神を実践するため、教育システムはよく整備され、「学習者中心の教育」に基づいた教育方針が形成され、推進されている。

また、大学の使命・目的の具体的手法である「対話」による教育、「嚶鳴教育」による人材育成を具現化するため、社会情報学部、看護学部、社会情報研究科、看護学研究科を教育研究の基本組織として設置している。その運営を円滑に行うために、「評議会」が大学全体の問題について協議する意思決定機関として設けられている。

教養教育の運営は、学部長を責任者として行われている。

なお、教授会は、学長が議長となり、社会情報学部は毎月 2 回、看護学部は毎月 1 回開催されている。各種委員会相互の連携、事務部との連携を図るために、社会情報学部の「役職者会議」「学生部会議」、看護学部の「連絡調整会議」が置かれている。

【優れた点】

- ・社会情報学部では、「教務関係参与連絡会議」を中心に 1、2 年次の必修科目である「ブレ・セミナー」での人間力育成について教育内容の検討を行っていることは評価できる。
- ・「学習者中心の教育を目指す」という教育方針に基づいた、各教員が少人数の学生を受持ちあらゆる相談に乗る「チューター制度」及び教員が問題を共有する「チューター会議」といった組織は、学習者のために有効であり高く評価できる。

【参考意見】

- ・学部・学科が 3 キャンパスに分かれて置かれている現状にかんがみて、学内各種委員会の更なる機能向上を図るため、連携の工夫・改善について十分検討することを期待する。

基準 3 . 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

教育研究上の目的を達成するため、両学部・研究科の教育目的に沿った教育課程は適切に編成されており、体系的に設けられている。

また、看護学部の「振り返り学習」も、学習体験をより有意義にする点で有効な教育方法である。

看護学部の少人数編成(1グループ4~6人)による臨地実習は、理論と実践を重視する実践科学である。大学を「ユニバーサル・アクセス型大学」と位置づけており、その方針に基づき個別指導を重視し、社会情報学部では全セメスターで学生がゼミに所属する「セミナー制度」を導入したことは評価できる。

進級、卒業・修了要件は両学部とも適切に定められており、特に、社会情報学部はキャップ制を採用し、セメスターごとの取得単位数上限を23単位に定めている。

地域のニーズをきめ細かく把握し、それをカリキュラムに反映している。また、留学生には3か月間、寮で日本語教育を行うなど、適切な教育支援を行っている。

【優れた点】

- ・社会情報学部 3、4 年次の教育方法として採用されている、専門領域の科目をグループ化してより深く学習させる「チャレンジング・フィールド」や、看護学部の「振り返り学習」は、学習効果を高める意味で有益であり、評価できる。

基準 4 . 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

アドミッションポリシーは募集要項やホームページに明示されており、それに基づいた多様な形態の入学者選抜が適切に行われている。定員未充足はあるものの、社会情報学部の非選抜型の AO 入学試験は注目に値する。

学生への学習支援体制は、看護学部では「チューター制度」又は「担任制度」、社会情報学部では「セミナー制度」によりきめ細かい個別指導が行われている。

学生サービスは、奨学金制度、保健室などが適切に運営され、就職・進学支援は、「就職指導委員会」「キャリア支援センター」において適切に行われている。国家試験対策には、両学部とも学内に対策委員会を設けるなど指導体制を整備している。

留学生に関しては、3 か月間の留学生寮における研修など、実践的できめ細かい支援が適切に行われている。

【優れた点】

- ・AO 入学試験では、アドミッションポリシーを特に重視し、十分に時間をかけて面談するなどした結果、入学した学生に退学が少ないなど、成果が出ていることは評価できる。
- ・社会情報学部では、全学年でゼミに所属させる「セミナー制度」、看護学部では 1 年次

呉大学

は「チューター制度」、2～4年次は「担任制度」と、学生に対しての個別指導が可能となっていることは評価できる。

- ・社会情報学部では、「就職指導委員会」と「キャリア教育プラン」を掲げた「キャリア支援センター」が就職未決定者に卒業後も就職指導・あっせんを実施していることなどは評価できる。

基準 5 . 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

教育課程を遂行するために必要な教員は、大学設置基準を上回る数が配置されており、専任教員の確保と配置、年齢バランス、専任・兼任のバランスは適切である。

教員の採用・昇任については、「呉大学教授等選考基準内規」「呉大学教授等選考基準内規の解釈について」などの規程の下、明確な学内手順があり、規程に則って概ね適切に運用されている。

社会情報研究科では、大学院生を、専門性（教員免許取得しているなど）に応じて学部授業の TA(Teaching Assistant)に任命しており、教育研究活動の支援体制の整備は適切である。

両学部には FD(Faculty Development)を担当する組織が設置されており、組織的な教育の質向上への努力がなされているが、チューターとして教員個々の教育力を伸ばす活動などは工夫の余地があり、学生への対応などにおける教員のあり方も試行錯誤が続けられている。

教員には毎年の自己点検・評価を義務付けるなど評価体制が整備され、研究費を含めて教育研究活動の活性化への配慮がなされている。

基準 6 . 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

大学の教育目的の達成と効果的な大学運営に必要な事務組織を構築し、適切に運営している。

職員の採用・昇任・異動については、平成 19(2007)年度に策定された「中期経営計画」の中で人事基本計画方針を明確に示して、必要な職員を確保し、各キャンパスのニーズに合った人員を配置している。関連する規程も整備し適切に運営している。

職員の資質向上のための SD(Staff Development)としては、「自己チェック」や「個人面談」など、学内で行っている研修に加えて、学外における多様な研修会にも積極的に取組

み実施している。

教育研究支援のための事務体制を構築し、事務分掌を明確にして、これに伴う関係諸規程を整備しており、適切に機能している。

基準 7 . 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

法人の管理運営については、理事会・評議員会の開催、役員・評議員の選考方法や構成人員も寄附行為の定めに基づいて適切に実施し運営している。

事業計画や予算編成に当たっては、私立学校法及び寄附行為に基づき、評議員会への意見聴取などを適切に行い運営している。

経営と教学の連携のために「広島文化学園 6 者会議」(「6 者会議」)と「広島文化学園代議員会議」(「代議員会議」)を設置し、「6 者会議」は毎月 2 回、「代議員会議」は毎月 1 回開催し、法人と大学、経営と教学の調整・意思疎通を図り、学園全体の管理運営面での成果を挙げている。

大学の運営方針を組織的に明確にし、関係規程も自己点検・評価のうえ、所定の手続きを経てこれを整備し、適切に運営している。

学生による授業評価アンケートの実施により、学生の学習意欲、満足度、授業に対する意見、教員への要望などを分析し、授業改善につなげている。

基準 8 . 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

平成 19(2007)年度策定の「中期経営計画」のもと、支出超過を最低限に抑え、中期計画の達成を図り、財政安定化に向けた努力がなされている。

現状の財政面には大きな問題はないが、定員未充足学科における学生確保に十分な対応が必要である。

そのために、現在計画中の平成 21(2009)年 4 月の大学名称変更(文部科学省に届出済み)、短期大学の一部を改組した新学部設置(平成 22(2010)年度開設予定)と、同時に予定されている学園全体の収容定員の見直しなどの計画の確実な履行が望まれる。

財務情報の公開は、「広島文化学園情報公開規程」に基づき、学生・保護者・その他利害関係者などに対して閲覧制度を設け、ホームページに掲載するなど適切な方法で実施されている。

外部資金の導入については、経常費補助金特別補助採択申請のための学内研修会を教職

員に対し毎年開催し、獲得に努めている。また、平成 18(2006)年度から資産運用方法の転換を図り、銀行預金による資産運用から、一部を債券運用に転換するための規程整備を行い、安全かつ有利な運用に努めている。

【優れた点】

- ・ 経常費補助金特別補助採択の申請を促進するために、教職員に概要や申請方法を説明する学内研修会を毎年開催するなど、外部資金獲得に努めていることは評価する。

基準 9 . 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

教育研究目的を達成するために必要なキャンパスとして「郷原」「阿賀」「坂」「呉駅」の 4 キャンパスを有し、大学設置基準を満たして適切に維持、運営している。教育・研究の中核である図書館はサテライトキャンパスである呉駅キャンパスを除く 3 キャンパスに置かれている。

学园内共通の LAN を構築しており、セキュリティ上ドメインを 2 つに分け、教員・学生用と事務局員用としている。2 重のファイアウォールやウイルス対策が施されており、セキュリティも整備され運用されている。情報サービス施設・設備関係では、情報演習室のパソコンを十分に揃え、適切に整備し有効に活用している。

キャンパスの安全確保や身障者用トイレ、スロープの設置などバリアフリー化も進んでいる。

キャンパスが 4 か所に分かれており、図書館も 3 か所にあることから、有効利用などに課題があるが、教員・職員の創意工夫、努力により運営されている。稼働率を上げるための一助として、遠隔授業システムの開発に期待する。

基準 10 . 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

地域社会との連携を目的として、地域社会に対して教育施設の開放や教職員・学生の人的資源を提供していることは評価できる。これからも、大学の特性を生かした体系的な取り組みが望まれる。

今後は、呉駅キャンパスなどを中心に社会連携の窓口を一本化して、キャンパス間、学部間の連携をより深め、大学全体として社会貢献のシステムを構築していくことが期待される。特に、高齢化社会に向けて、福祉・医療の面で地域の期待は大きいので、健康福祉

呉大学

学科を中心に担当の機関を設けるなどより一層の関係強化が望まれる。

「日本福祉まちづくり学会」中四国支部事務局を引受けていることで、他大学との交流や情報収集が活発になり、健康福祉学科の教育研究の向上に資することが期待される。

呉市から誘致を受けた大学として、授業など学部行事に支障のない限り、地元の行政、商工会などに施設を開放しており、その役割を果たしている。

「呉大学エクステンションセンター」は、対学外サービスとしての大学教育の開放に貢献している。

【優れた点】

- ・環境マネジメント ISO14001 の認証を通して、地域住民の環境意識の高揚に寄与していること、地元住民向け公開講座（地域安全マップ作り、救命救急、料理教室、骨密度測定会）、「マイクロソフトオフィススペシャリスト」資格の対策講座の開講などは優れた社会連携であり評価できる。
- ・地元企業との連携関係を重視して「呉地域産学官連携協議会」に参加し、また、専門研究分野においても他大学と共同研究を行うなど、地元企業・他大学との適切な関係を構築していることは評価できる。特に、看護学部においては、地域医療機関に対し積極的な連携に努めていることは評価できる。
- ・教育研究成果を地域社会へ還元するため、「呉地域オープンカレッジネットワーク」に加盟し、公開講座を開催するなど地域との交流を図っている点は評価できる。

基準 11 . 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

高い公共性を有する教育機関として、社会的存在と責務から法令上の義務の履行や、機関としての組織倫理と関連諸規程の整備も適切である。特に、組織倫理に関する規程の制定・改廃は学内 LAN で即時に全教職員に周知徹底している。

福祉や医療に携わる教職員や学生には高い人権意識や倫理性が求められる中であって、学部内に「看護学研究倫理委員会」を設け、積極的な取組みを行っていることは評価に値する。

また、地域社会の大学へ対する信頼確保へ向けた危機管理体制づくりに取り組んでいる。省エネ、環境保全についても学内に周知を図っている。

教育研究に関するホームページの公開について、日本語版の外に、中国語版、韓国語版を作成し、留学生への利便性を図っていることは評価できる。

教育研究成果については、研究紀要を学内外へ発信しているほか、学生の卒論発表会を実施するなど適切である。